

令和7年度 税制改正等に関する要望書

令和6年(2024年)9月

一般社団法人日本自動車販売協会連合会
会長 加藤 敏彦

車体課税の抜本見直しに向けた基本的な考え方

1. 国内自動車市場の再生

国内の登録車生産台数や販売台数はピーク時に比べ著しく減少(生産約5割、販売約6割減)。広範な関連産業を持つ国内自動車産業は、更なる空洞化の危機にある。国内の雇用を守り、日本の競争力を強化していくためには、国内自動車市場の再生が不可欠である。

2. カーボンニュートラルの実現

カーボンニュートラルの実現において、2035年までに乗用車新車販売で電動車100%を実現するなど、自動車産業が果たすべき役割は重く、今後、自動車の電動車化を加速し、脱炭素社会への転換を牽引することが急務である。

3. 新たなモビリティ社会を踏まえた公平・中立・簡素な税制の実現

CASEに代表される技術革新に伴い、車は移動手段という役割を超えて、人々の暮らしをこれまで以上に豊かにしていくことが期待されている。こうした新たなモビリティ社会の発展に伴う受益者の広がりや保有から利用への移行などを踏まえ、複雑かつ過重な税制を見直し、公平・中立・簡素な税制を実現すべきである。

1. 国内市場の再生、カーボンニュートラルの実現に向けた見直し

1) 取得時の負担軽減

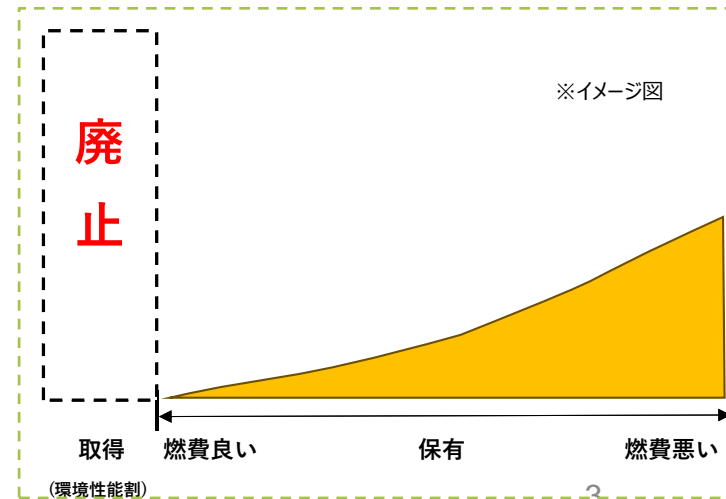
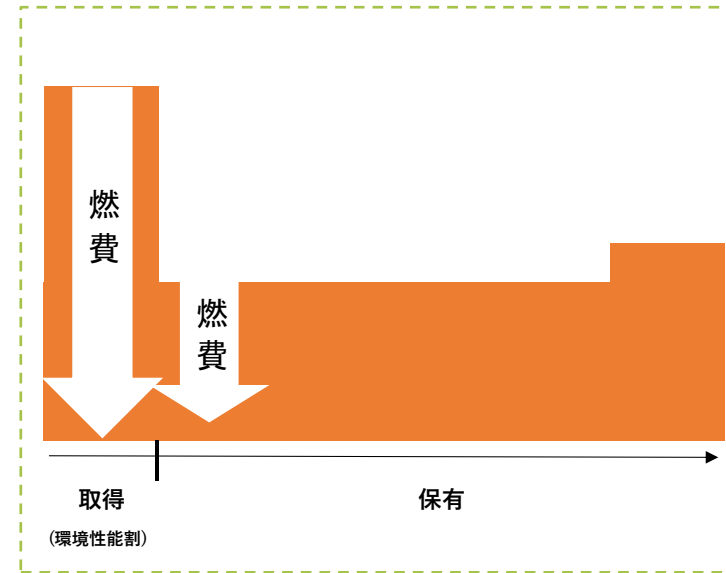
- ①取得時における二重課税である自動車税の環境性能割の廃止
- ②自動車税の月割課税の廃止（軽自動車と同様の扱い）

⇒取得時の負担を軽減、簡素化し、
長期的に下落する国内市場を再生すべき。

2) 保有課税のグリーン化による買換え促進税制の実現

- ①一般財源化により課税根拠を失っている自動車重量税の廃止
- ②保有課税の自動車税の種別割は、環境性能に応じてグリーン化する課税体系へ

⇒カーボンニュートラルを真に実現するためには、
保有ベースで環境に優しい車が飛躍的に増加することが不可欠。
環境に優しい車への買換えが促進される税制にすべき。



1. 国内市場の再生、カーボンニュートラルの実現に向けた見直し

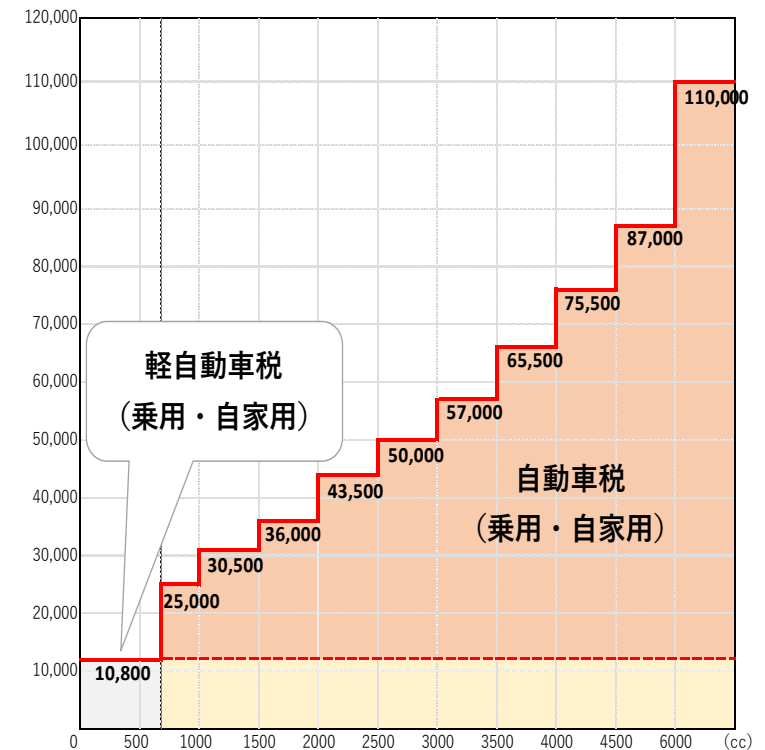
3) 軽自動車の課税水準をベースにした負担軽減の実現

⇒国際的な課税水準である軽自動車の負担をベースにして、登録車に対する負担を軽減。

4) 走行距離課税、出力課税には反対

⇒地方への負担増、カーボンニュートラルへの逆行につながる走行距離課税、出力課税などの導入には断固反対。

自動車税種別割の登録車と軽自動車の比較



2. 「新たなモビリティ社会」の姿を踏まえた見直し【中・長期】

国税と地方税の一体的な見直しによる軽減・簡素な税制の実現

- ①今後のモビリティ産業発展による受益者の広がりなどを踏まえて課税のあり方を検討すべき。
- ②時代の変化に相応しい税制の検討には、国内自動車産業の競争力強化、日本経済全体の成長の源泉とする観点が不可欠。
- ③地方自治体の税財源の確保という従来の枠組みを超え、国税と地方税の一体的な見直しにより、新たなモビリティ社会を下支えする税制にすべき。

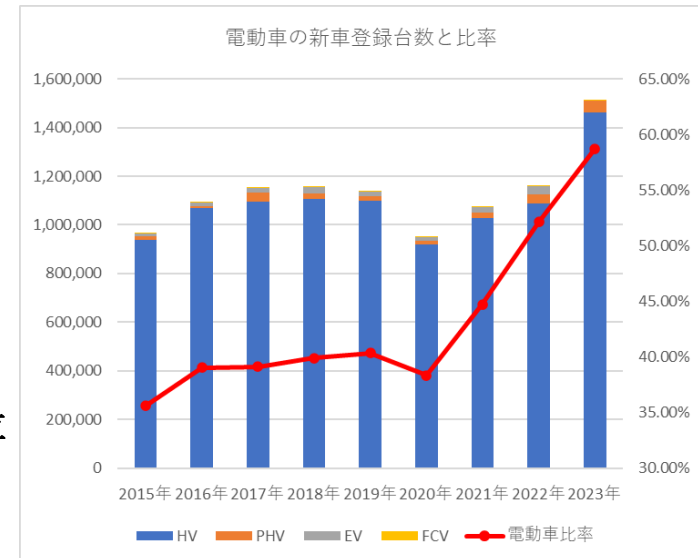
⇒ 「真に」抜本的な見直しによる「車体課税の軽減・簡素化」を実現すべき

3. カーボンニュートラル実現に向けた予算要望

①CEV補助金の拡充。

②充電・充てんインフラ設備への補助金の拡充。

⇒電気自動車、プラグインハイブリッド自動車、燃料電池自動車
が持続的に使用できる環境構築の実現



【出典：自販連】

4. 災害時における地方公共団体への電動車等の提供・貸出に対する支援

地方公共団体等と災害時に電気自動車を提供する等の協定を締結し、現実に災害時に提供された電動車等について、自動車税種別割を減免すべき。

